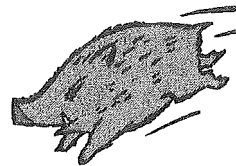


## 有害鳥獣の捕獲のお知らせ



町では、農林作物等への被害を防ぐため、イノシシなどの有害鳥獣捕獲を4月初旬から町内全域で実施しています。

この捕獲業務は、町が西部猟友会森町分会に委託して実施しているものです。猟友会員のご尽力により、毎年多くの捕獲成果があり、農林作物への被害軽減につながっています。

町内の皆さんには、活動へのご理解と、ご協力をお願いします。

参考に昨年度の有害鳥獣捕獲事業のうち、イノシシ、ニホンジカの捕獲実績をお知らせします。

### 1 令和7年度の町内における有害鳥獣の捕獲実績

イノシシ 163頭、ニホンジカ 283頭

### 2 その他

- ・地域住民が主体となり、地域ぐるみで有害鳥獣を寄せ付けない環境（草刈り、餌となる残さ（残留物）の除去、電気柵等の侵入防止柵の設置など）を作り、被害防止、軽減に努めましょう。
- ・町では有害鳥獣被害防止対策事業として、電気柵等の原材料購入補助を行っております。補助率は購入費の**3分の2**（補助金の上限は**60,000円**）です。ぜひご利用ください。

◎問合せ先 役場農林政策課林政係 電話85-6317

税務課・福祉課

## 町税等の納期について(6月分)

- 町県民税・森林環境税（普通徴収） 第1期
- 介護保険料（普通徴収） 第2期

納期限 **6月30日(火)**までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日引き落とされます。  
納期限をお間違えないように、口座残高のご確認をお願いします。

## 農業者年金受給者の現況届について

農業者年金受給者宛てに独立行政法人農業者年金基金より、5月末を目安に現況届が順次送付されています。これは、年金を受給する資格があるかどうかについて毎年1回確認するものです。

つきましては、送付された現況届用紙に必要事項をご記入の上、**令和8年6月19日（金）までに森町農業委員会（農林政策課内）まで届出をお願いします。**

なお、届出がなかった場合、11月以降から年金の支払いが差し止められることとなりますので、お忘れにならないよう、十分にご注意ください。

森町農業委員会事務局（農林政策課）  
電話 85 - 6315

## 田畑の無断転用は農地法違反です！

田や畑などの農地を耕作以外の用途で利用する場合は、農地法の許可が必要です。無許可で転用した場合は、工事の中止や原状回復等の指導対象となります。さらに、3年以下の拘禁刑または300万円以下の罰金が科せられる場合があります。

〈転用行為の例〉

- ・住宅用地、駐車場、太陽光発電施設にする
- ・スギやヒノキ、椎茸の原木となるクヌギやコナラ等の植林をする
- ・資材置場や工事残土の処理場として使用する（一時的な場合も含む）

立地条件等により転用できない場合もあります。まずは農業委員会事務局までご相談ください。

森町農業委員会事務局（農林政策課） 電話 85 - 6315

# マダニにかまれないよう注意しましょう！

健康こども課  
農林政策課

マダニが媒介する主な感染症は、日本紅斑熱と重症熱性血小板減少症候群（SFTS）です。病原体を保有するマダニにかまれることで感染し、潜伏期間の後、高熱・発疹・食欲不振・吐き気等が現れ、重症化すると、死に至る場合があります。

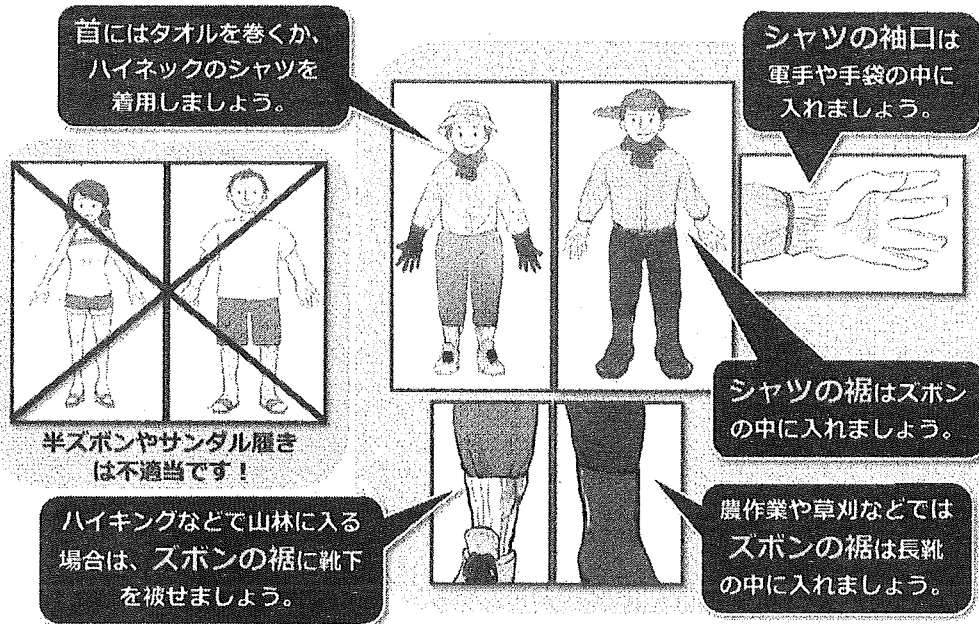
日本紅斑熱について、昨年は県内で28名が感染し、うち1名死亡しました。また、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）について、昨年は県内で13名が感染し、うち3名死亡しました。本年は日本紅斑熱に1名、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に3名の感染が報告されています（令和8年4月30日時点）。

特にマダニの活動が盛んな春から秋にかけて、草むらや野山、畑などのマダニが多く生息する場所に入る場合は、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくするとともに、マダニ用の虫よけ剤を使用するなど、マダニにかまれないよう注意してください。服は、マダニを目視で確認しやすい明るい色のものを着用し、衣服等に付着していないか確認してください。

万が一マダニにかまれた場合は、数日間体調の変化に注意し、発熱・発疹等の症状が見られたら早めに医療機関を受診し、マダニにかまれた可能性があることを伝えましょう。

## ～マダニから身を守る服装～

野外では、腕・足・首など、肌の露出を少なくしましょう！



問合せ先:

静岡県西部健康福祉センター地域医療課 電話 37-2253  
役場健康こども課健康づくり係 電話 85-6330  
役場農林政策課林政係 電話 85-6317

# 町営住宅の入居者募集について

定住推進課

町営住宅の入居者を募集します。今回の募集概要は、次のとおりです。

- 1【応募受付期間】 令和8年6月18日（木）～6月25日（木）
- 2【入居予定日】 令和8年8月下旬以降です。
- 3【募集団地】

団地名	部屋番号	町内会	間取り	部屋	築年数	エレベーター	家賃（月額）	応募可能な世帯人数
天宮	401（4階）	開運町	2LDK	和室6畳 洋室6畳 LDK	22年	○	21,600～45,700円 <注1>	2人以上 （単身は不可）
中川	143（4階）	中川上	3DK	和室6畳 和室6畳 和室6畳 DK	37年	×	17,100～39,300円	2人以上 （単身の場合は 条件付き） <注2>

<注1>天宮団地の2階以上の家賃は、エレベーター使用料（3,200円/月）が含まれています。

<注2>60歳以上の方、障がい者の方、生活保護受給者の方などが条件になります。

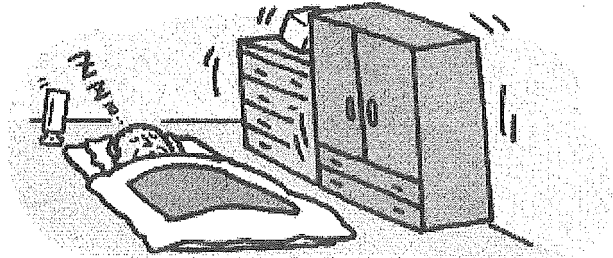
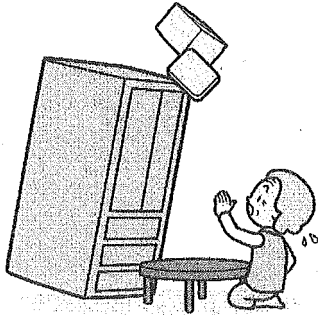
- 4【応募資格】 (1)から(5)のすべてを満たしていることが条件になります。
  - (1) 原則として、同居又は同居しようとする親族（同様の状況にある人も含む。）がいること。
  - (2) 世帯員全員の過去1年間の平均所得月額が以下の基準に当てはまること。  
一般世帯：158,000円  
裁量世帯：259,000円（子育て世帯、障がい者がいる世帯、全員が60歳以上の世帯など）
  - (3) 現在、明らかに住宅に困っていること。  
（持ち家がある人は原則として申し込むことができません。）
  - (4) 市町村税を滞納していないこと。
  - (5) 申込者本人を含めた同居する世帯員が暴力団員でないこと。
- 5【申込方法】 申込書類及び必要書類を用意して下記の申込先へ直接提出してください。
- 6【家賃】 申込者本人・同居する世帯員の収入と、世帯員の人数等によって決定します。
- 7【敷金】 決定した家賃の3か月分になります。
- 8【その他】 入居を希望又は検討されている方は、下記までお気軽に連絡ください。  
詳細は森町役場のホームページをご覧ください。

## 9【申込み・問合せ先】

〒437-0293 周智郡森町森2101-1 森町役場別館2階 定住推進課 住まい支援係  
午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜・祝日を除く。）  
電話：85-6321 FAX：85-4419  
メール：teijyu@town.shizuoka-mori.lg.jp

# あっ！！あぶない！！

～その家具、固定しませんか？～



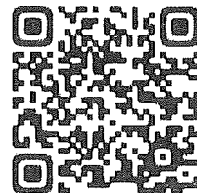
## ◆町では家具の固定を支援する事業を行っています

「地震でダンスや食器棚が倒れてきたら怖いなあ…でも固定ってどうすれば？」  
 そんなお悩みに「森町建築工業組合」に加盟する地元の大工さんが応えます！  
 お問い合わせやお申込みは定住推進課へ(TEL：85-6321)  
 ※申請書は定住推進課窓口、または、町のホームページで入手できます。

## ◆家具等固定推進事業について (QRコードからも確認できます)

対象は町内に住所を有する世帯で、1世帯の固定台数は最大5台まで  
 ※過去に事業を利用した場合でも、合計5台までは再申請ができます。

1台固定	600円
2台固定	1,200円
3台固定	1,800円
4台固定	2,400円
5台固定	3,000円



※以下のいずれかに該当する世帯は、実施費用の負担はありません。

1. 65歳以上の方のみで居住する世帯
2. 身体障害者手帳の交付を受け、障害者等級が1級または2級の方が居住する世帯
3. 介護保険法による要介護または要支援認定を受けている方が居住する世帯
4. 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が居住する世帯

## ◆対象となる家具等

居住する住宅内の家具、ダンス・食器棚・冷蔵庫・テーブルなど固定可能なもの  
 ※ピアノや電化製品等で固定が困難なものは対象外となります。

◎問合せ先 定住推進課 住まい支援係 TEL：85-6321 FAX：85-4419

## 同報無線を用いた緊急地震速報訓練を実施します。

令和8年6月17日(水) 午前10時00分頃に実施します。

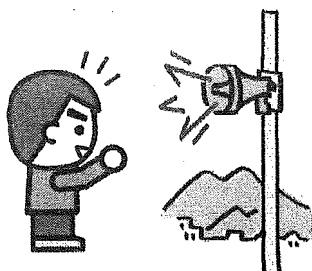
ジェイ・アラート

森町では、地震や武力攻撃などが発生した際、全国瞬時警報システム（J-ALERT）から送られてくる国からの緊急情報を、同報無線（屋外スピーカーと戸別受信機）を用いて確実に町民の皆様へお伝えするため、緊急地震速報訓練を行います。

当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
同報無線の放送 *屋外スピーカーと 戸別受信機から 放送されます。	【放送内容】 緊急地震速報チャイム 「緊急地震速報、大地震です。大地震です。」 「これは訓練放送です。」を3回繰り返します。

森町以外の地域でも、全国的にさまざまな手段を用いて情報伝達試験が実施されます。



J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から人工衛星などを通じて瞬時に情報伝達するシステムです。

【問合せ先】

担当 危機管理課危機管理係

電話 85-6302

全国のすべての事業所及び企業が対象です

総務課

# 経済センサス

経済の  
国勢調査

令和8年  
6月1日

## 活動調査

ぜひインターネット

でご回答を！

- 令和8年6月1日現在で実施します。
- 4月～5月にかけて調査票をお届けします。
- 「統計法」という法律に基づき実施する、回答の義務がある基幹統計調査です。
- 調査内容を統計作成目的以外(税金の徴収など)に使うことは、統計法により禁止されています。
- 訪問する調査員は、「調査員証」を身に付けています。

支所等を有さない比較的小規模な事業所へは次の方法で調査書類・調査票をお届けします

- ① 4月からインターネット回答用の書類を郵送
  - ② インターネット未回答等の事業所へは5月に調査員が紙の調査票を配布
- ※支社・支所をもつ企業や規模の大きい事業所などには、「直轄調査」という別の方法で調査を実施します

問合せ 総務課行政係 ☎85-6300

### 法務局からのお知らせ

(税務課)

#### 令和8年4月1日から住所・名前の変更登記の申請が義務化されます

令和8年4月1日から、住所・名前の変更の日から2年以内に登記の申請をすることが義務となります。


正当な理由なく義務に違反した場合は、5万円以下の過料が科される可能性があります。

住所・名前を変更したら、速やかに登記を行いましょ！

#### ★ポイント

令和8年4月1日より前の変更でも、未登記であれば義務化の対象となります。

この場合は、法律の施行日から2年以内(令和10年3月31日まで)に登記をする必要があります。

★制度に関する詳細は、[法務省 住所等変更登記](#)  で検索してください。

#### ★スマート変更登記のご案内

かんたん・無料の手続きをしておけば、その後は法務局で住所・名前の変更登記をします。



詳しくはこちら→

(法務省ホームページ)



不動産登記推進イメージキャラクター

「トウキツネ」

# 定例年金相談所開設

住民生活課

下記のとおり、掛川年金事務所による年金相談所が開設されます。

※ 年金相談は事前予約制です。相談を希望される方は、前日までに、掛川年金事務所に電話でご予約ください。

予 約 先 : 掛川年金事務所 (電話 : 0537-21-5524)

◎と き 令和8年6月10日(水)

令和8年7月8日(水)

10時00分~15時00分(12時~13時を除く)

◎ところ 森町保健福祉センター 2階 会議室A

◎持ち物 ・ 身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード等)  
・ 委任状(代理の方が相談される場合)

6月は「環境月間」・6月5日は「環境の日」です。環境保全への行動を!

## 蜂の巣作りにご注意ください!

(住民生活課)

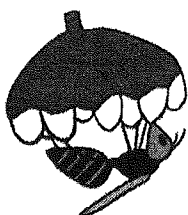
気温が高くなってくると4月以降は、スズメバチ等が巣作りを始めます。

蜂の被害を防ぐためには、巣を作らせない、巣を大きくさせないことが重要です。

春先は、個体数が少ないものの、刺激して蜂に刺されないように注意しましょう。また、蜂は秋にかけて個体数が増えていきます。蜂に刺されないためには、巣を見つけたら早急に対処するように注意しましょう。

なお、町では、私有地における蜂や巣の駆除は行っていません。巣ができた土地や建物の所有者、管理者の責任で業者に依頼するなどの対応をお願いします。

公園、道路等の公共用地に巣ができている場合は、役場に連絡をお願いします。



問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314

# ごみの減量にご協力をお願いします！

住民生活課

森町の令和6年度 1人1日あたりの可燃ごみ排出量は、約 402 グラムです。ちなみに、全国1位の長野県南牧村は約 282 グラムです。年間では、1人当たりの可燃ごみ排出量に、43.8 kgも差があります。

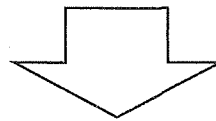
プラスチックのリサイクルでは、全国でも高い「A評価」を得ている森町ですが、可燃ごみの排出量はまだまだ、改善ができそうです。

特に「生ごみ」は、家庭から出る可燃ごみの約4割を占めると言われ、「生ごみ」の減量が、ごみの減量の大きなポイントです。「生ごみ」減量のために、ふだんの暮らしの中で今すぐにできる取組もたくさんあり、一人一人の協力が、ごみ減量の大きな効果を生み出します。

この機会に、ごみの減量を意識したライフスタイルについて考えてみてはいかがでしょうか。

## ～今すぐできる！「生ごみ」減量方法～

食材は使い切る	料理は食べきる	水はよく切る	リサイクル
---------	---------	--------	-------



※森町生ごみ処理機購入費補助金をぜひ、ご活用ください。

補助の対象	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和8年4月1日以降に生ごみ処理機(電気式のみ)を購入した方</li><li>・新品であること(中古品は補助金対象外)</li><li>・町内在住で町税等を滞納していない方(同一世帯の方を含む。)</li><li>・1世帯で生ごみ処理機1台とし、過去5年以内に同じ補助金の交付を受けていない方</li></ul>
補助額	・税込本体購入費用の2分の1以内で上限 40,000 円 ※100 円未満込切り捨て
申請方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・購入後、申請書を記入し、領収書の写しを添えて、生活環境係に提出</li><li>・提出期限は、令和9年3月31日</li><li>★ただし、予算がなくなり次第、受付終了</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・申請書は生活環境係に備えてあります。</li><li>・ホームページからダウンロードもできます。</li><li>・領収書の写しには、購入日、購入金額、販売店名、商品名、購入者名が記載されていることをご確認ください。</li></ul>

【問合せ先：生活環境係(電話)85-6314】




# 頭の元気度無料測定のお知らせ

(福祉課)

以下の測定日について予約を受付けています。お気軽にお問い合わせください

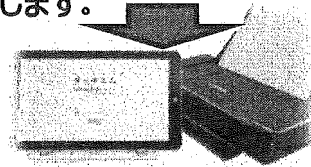
と き

令和8年6月30日(火) 	①9時～
	②10時～
令和8年7月30日(木) 	③11時～
	各枠一人ずつ 対応

と ころ 森町保健福祉センター 1階相談室(個室)

内 容 タッチエムという機械で測定します。

全部で20問、測定時間7分程度。  
パソコンの画面をタッチして回答



初めてでも大丈夫!  
練習できます。



要予約

問合せ・予約申込み 森町地域包括支援センター係 ☎85-6341

## 8020(ハチマルニマル)歯科健診のお知らせ

健康こども課

80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とする  
「8020(ハチマルニマル)運動」の一環として、歯科健診を行います。

【 日 時 】 7月15日(水)午後2時30分～

【 場 所 】 森町保健福祉センター

2階調理実習室(※受付場所)

【 対 象 】 森町内在住の80歳以上(昭和21年4月1日以前生まれ)で、自分の歯が20本以上あり(治療した歯も含む。)、健診会場に自分で来ることができる人

【 定 員 】 先着6人程度

(※申込みが必要です。8020 歯科健診を一度も受診したことがない方を優先させていただきます)

【 参 加 料 】 無料

【 申 込 開 始 日 】 6月5日(金)

【 申 込 先 ・ 問 合 せ 先 】 健康こども課健康づくり係

電話 85-6330



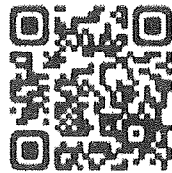
# ひとりで抱え込まず話してみませんか？ ～社会参加・登校等の不安を 話せる場～

日時 令和8年6月19日(金) 13:30～16:30

会場 森町社会福祉協議会 相談室

## 申込方法

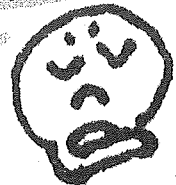
- ①右のQRコードから
- ②お電話・窓口で受け付け



問合せ 森町社会福祉協議会

☎ 0538-85-5769

相談無料・要予約です。  
福祉の専門職が対応します。



共催：静岡県（ひきこもり支援センター・発達障害者支援コーディネーター）・森町福祉課

森町社会福祉協議会

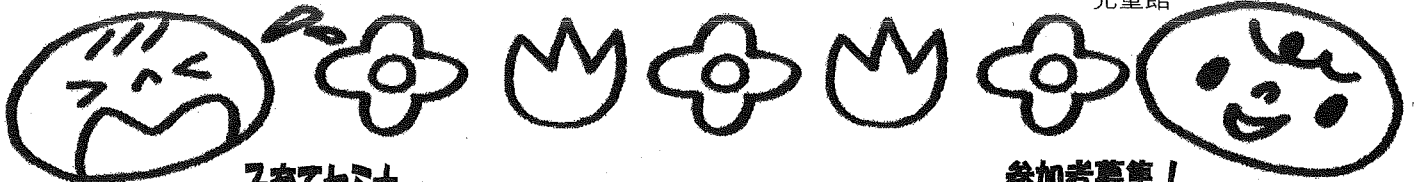
## 第1回心配ごと相談所弁護士相談受付開始

森町社会福祉協議会が実施する心配ごと相談所で、弁護士による相談の受付を開始します。相談は無料でお受けいたします。



- ・開催日：令和8年7月14日(火)
- ・予約開始日：令和8年6月1日(月)
- ・申込締切日：令和8年6月29日(月)
- ・開催時間：午後1時30分～午後3時30分
- ・相談時間：お1人30分以内
- ・相談会場：森町保健福祉センター相談室(森町森50番地の1)
- ・相談員：弁護士
- ・お申込み：お電話によりお申し込みください。相談は予約制となります。次のような相談ごと等にも対応しています。お気軽に御相談ください。
  - ・相続で揉めている。・借金の返済が苦しい。
  - ・高齢の親の財産管理が心配。・騒音、境界線などの近隣トラブル。
  - ・訪問販売・詐欺被害などの消費者トラブル。

問合せ先：社会福祉法人森町社会福祉協議会(☎85-5769)



子育てセミナー

参加者募集!

### 「ベビーオイルマッサージ講座」

オイルを使ってマッサージをしながら、赤ちゃんとのふれあいを楽しみます。  
赤ちゃんの免疫力や運動機能の向上、情緒の安定に役立ちます。

日時： 令和8年7月2日（木） 午前10時～午前11時

場所： 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

対象： 生後2か月から1歳1か月までの乳幼児と保護者 先着13組程度  
※無料託児あり 先着5名 事前申込みが必要です。  
(上のお子さんがいる方)

持ち物： バスタオル・フェイスタオル・水筒（水分補給）

申込み： 6月5日（金）～6月19日（金）（電話可）☆町内外を問いません。

参加費  
無料

◎申込み 問合せ先

森町子育て支援センター（森町児童館併設）  
電話 85-2839 月曜日・祝日休館



## ラダーゲッター体験会 参加者募集

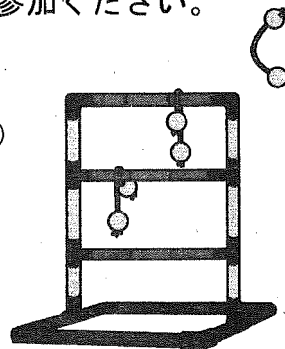
森町教育委員会・森町スポーツ推進委員会

森町スポーツ推進委員会では、町民の皆さんに手軽にできるスポーツを紹介し普及活動を行っています。7月は【ラダーゲッター】の体験会を開催します。

ラダーゲッターとは・・・ひもでつながった2個のボールをラダー（はしご）状の的に向かって投げ、引っ掛けて得点を競うニュースポーツです。小さい子どもから高齢者までどなたでも楽しめます。

家族・友人とお誘い合わせの上、ふるってご参加ください。

- ・開催日：7月9日（木）
- ・時間：19：30～21：00
- ・会場：森町総合体育館 体力測定室（板の間）
- ・対象：小学4年生以上の町内在住者  
（小学3年生以下の方は保護者同伴）
- ・参加料：200円（当日受付にて集金します）
- ・服装：運動のできる服装
- ・持ち物：体育館シューズ・水分補給用飲み物
- ・申込方法：電話またはWEB
- ・申込期限：6月26日（金）
- ・問合せ先：森町総合体育館「森アリーナ」 TEL 85-4191  
休館日：火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日）



WEB申込はこちらから→



# よ き かい し 読み聞かせ会のお知らせ

もりちょうりつとしょかん  
森町立図書館

か き よ き かい かいさい  
下記のとおり 読み聞かせ会 を開催します。

もうしこ ふよう みなさま さんか ま  
申込みは不要です。皆様のご参加をお待ちしています。

## き 記

に ち じ がつ に ち に ち  
日 時 6月21日 (日)

10:30~11:00

ば し よ としよかんない  
場 所 図書館内 えほんコーナー

たいしょう さんか  
対象者 どなたでも参加できます

よ き きょうりよく がっこうとしょかん  
読み聞かせ協力：学校図書館

ボランティアの皆さん

もりちょうりつとしょかん  
森町立図書館 0538-85-1113

9:00~17:00 (水曜のみ 19:00まで) 月曜休  
すいよう げつようきゅう

5月はこんなお話を聞きました

『はじめてのおむすびころりん』(紙芝居)

『どうどうどうどうどうぶつえん』

『かぶとむしかにけた!』

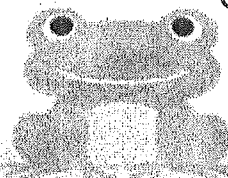
『ノラネコぐんだん きしゃぼっぼ』



『おはなしくまさん』の皆さんが  
読んでくれました☆彡

読み聞かせ会のスタンプカ  
ードをお持ちの方はご持参  
ください。

1回の参加で1つスタンプ  
を押せます☂



# オレンジカフェ

もの忘れが  
気になる人



家族



地域の人



オレンジカフェはもの忘れが気になる人も気にならない人も、気軽に来て運動や脳トレに取り組んだり、お茶を飲みながら楽しく話したり、ゆっくり過ごせる居場所です。

日時: 6月26日(金) 午後1:30~午後3:30

場所: 保健福祉センター2階(機能回復訓練室)

## 内容

- 脳トレ動画で軽い体操
- 脳トレゲーム
- 昭和歌謡
- 介護予防相談
- カフェタイム

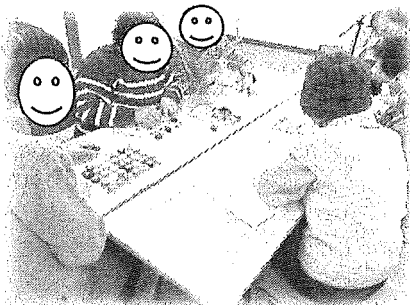
申込み不要

開催時間内は出入り  
自由に~♪

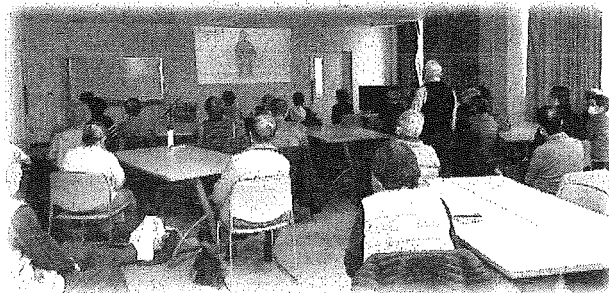


オレンジカフェPRキャラクター

前回の様子



かきみ



問合せ先 森町地域包括支援センター係 TEL85 - 6341

18歳以上で  
森町在住・在勤の方が対象

LINEで貯めて健康に!

健康づくりは  
生きがいづくり!

# 森町健康マイレージ

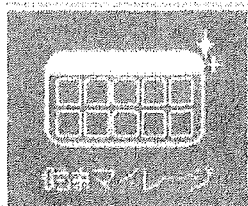
運動や食事といった日々の健康づくりのための行動や、町の健康づくり事業等に参加し  
ポイントを貯めます。

みなさんがポイントを貯めていくことで、健やかで幸せな町づくりが進んでいきます!

## ① まずは森町公式LINEのお友達登録をします!

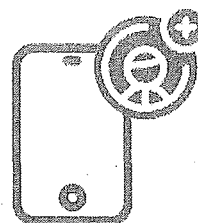
### STEP 1

森町公式LINEのメニュー  
から健康マイレージ  
のボタンをタップ!



### STEP 2

事前アンケートに回答



### STEP 3

ポイントは1日1ポイント!スタンプポイント  
は40ポイントのうち1つ以上集めましょう。



↑LINE友だち登録  
はこちらから

【ポイントを貯める期間】 R8.6.7(日)~R9.1.31(日)

## ② 「ふじのくに健康いきいきカード」

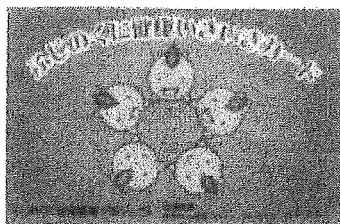
40ポイント貯まって、アンケートに回答すると、  
「ふじのくに健康いきいきカード」が2週間以内  
にご自宅に届きます。

### 【カード交換受付】

R8.8.1(土)~R9.2.6(土)

ふじのくに健康いきいきカードを提示すると、  
県内協力店舗で優待サービスが受けられます!

(カードの有効期限は、  
発行日から1年間)  
※詳しくは、町のHPを  
ご覧ください。



## ③ ダブルチャンス! 抽選で嬉しい特典!

NEW



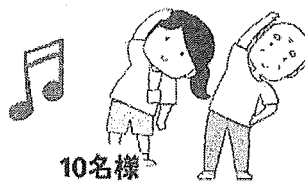
20名様

©komokomo  
森町PRキャラクター  
コモコモグッズ



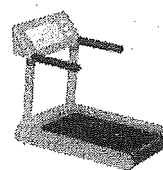
50名様

クオカードPay (500円分)



10名様

自立体力検定1回無料券  
(600円分相当)



30名様

森アリーナトレーニング室  
回数券 (1,500円相当)

### 【抽選応募期間】

R8.8.1(土)~R9.2.6(土)

※抽選は2月です。

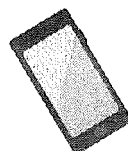
問合せ 森町役場 健康こども課 健康づくり係 ☎0538-85-6330

## 光回線の契約トラブルに注意

消費生活相談窓口・森町消費者クラブ

光回線の電話勧誘トラブルに関する相談が全国で多数寄せられています。

こんな事例があります



現在契約している事業者を名乗って「利用している光回線を新しくする。通常は数千円かかるが今回は無料だ」と電話が掛かってきた。負担がないならよいと思い申し込んだ。数日後、送付元は契約している事業者ではなく別会社だった。室内工事費として約3万円の記載もある。工事業者から「工事日が明後日に決まった」と連絡があった。契約先や契約内容がはっきりしないので解約したい。

〇〇社です！  
今回無料で新しい  
光回線を・・・

契約のため、住所と氏名  
を教えてください



〇〇社じゃないの？  
個人情報伝えて  
しまった…

### 消費者へのアドバイス

- 光回線の電話勧誘トラブルに関する相談が全国でも多く寄せられています。勧誘された際は、必ず事業者名やサービス名を確認し、連絡先を聞いておきましょう。
- 光回線サービスの電話勧誘の場合、事業者は原則契約前に書面を交付し、料金や提供の条件を説明する義務があります。事業者に書面の提出を求め、あらためて電話で書面の説明を受けたうえで必要な契約か判断しましょう。毎月の支払額やオプションの有無、解約金などについてもよく確認しましょう。
- 必要がなかったり、説明を受けても内容が分からなかったりする場合はきっぱり断りましょう。
- 疑問や不安を感じたときは、すぐに役場産業政策課内、消費生活相談窓口までご相談ください！

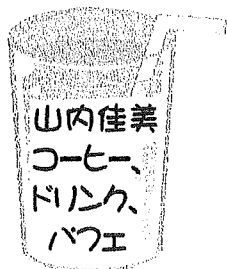
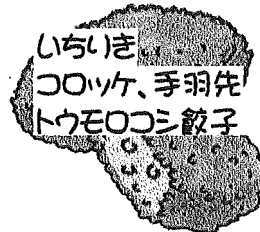
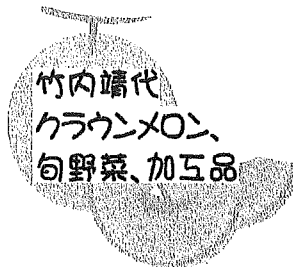
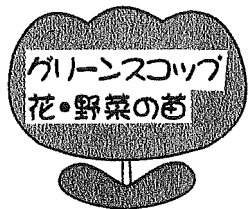
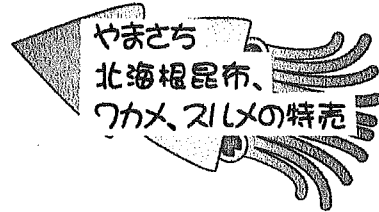
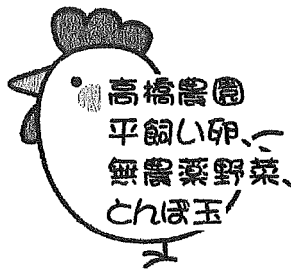
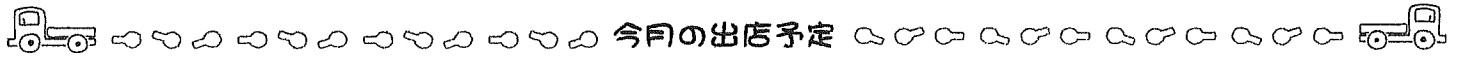
問合せ先：消費生活相談窓口（産業政策課観光振興係）

☎ 85-6316

# GO TO 森のKTら市

6月21日(日) 9:30~12:00

森町役場駐車場で開催!

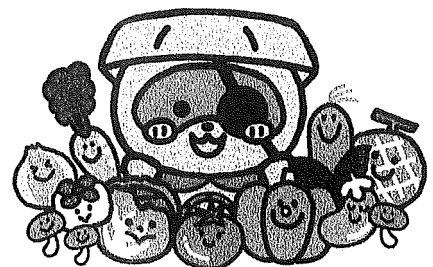


## 出店者募集中

出店料はあいませぬ 登録あるだけ  
次のいおれかに該当ある方はとなたでも出店できます

- 森町民の方
  - 商工会員の方
  - 森町で働いている方
- ※キッチントラックもOK

みんなきてぼん〜!



©2011-2015 森のいしけん